

令和7年度 消費者志向経営優良事例表彰

消費者庁では、平成30年度から「消費者志向経営」の
優良事例表彰を行っております。

今年度で8回目の開催となり、これまで延べ70事業者が表彰され、
受賞事業者の取組は、優良事例として消費者や社会に発信されています。

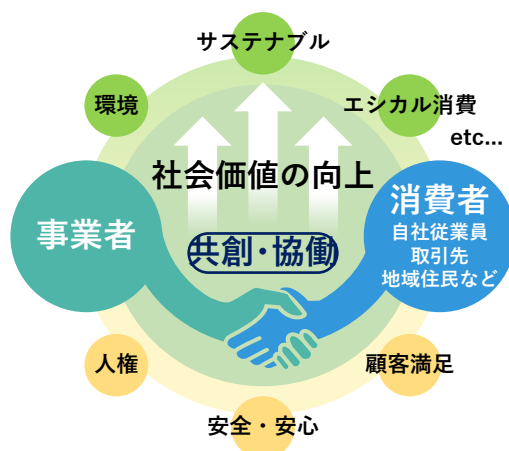
「消費者」と「共創・協働」し、「社会価値」の向上につながる
事業者の取組を広く募集します。

■ 消費者志向経営とは

「消費者」と「共創・協働」し、「社会価値」を向上させる経営のことです。

「消費者」とは、商品・サービスに関わる従業員や取引先、
地域住民などを含む全てのステークホルダーのことです。
現在の顧客に限定せず、将来利用又は関与する可能性の
ある全ての者を指します。

事業者が提供するわくわくする商品・サービス・体験を
通して、消費者とWIN-WINの関係を築きながら、地
域・社会の問題解決を図ることで、社会全体の価値を向
上させることを目的としています。



■ 消費者志向経営優良事例表彰について

消費者志向経営優良事例表彰は、消費者志向経営に関する優れた取組を行う事業者を表彰すること
で広く周知啓発し、消費者志向経営の推進を図ることを目的としています。

- 「消費者と共創・協働した模範的な取組」
- 「自社の強みをいかした独自性のある取組」
- 「社会価値を顕著に向上させる取組」

を総合的に評価し、選考を行います。

また、環境に配慮した商品・サービスの提供や環境に配慮した取組の結果、消費者が環境に配慮し
た行動を取ることを促している事例は、「**グリーン志向特別表彰**」の選考対象とします。

【募集期間】

2025年8月8日(金)～2025年10月17日(金)

■ 令和6年度受賞事業者

大臣表彰

花王株式会社

長官表彰

味の素株式会社×鹿児島県、大塚ホールディングス株式会社、
株式会社コーセー、サラヤ株式会社、
株式会社すかいらくホールディングス、第一生命保険株式会社、
BABY JOB株式会社、明治安田生命保険相互会社

過去の表彰事業者・取組事例は[こちら](#)

🔍 過去の消費者志向経営優良事例表彰



■ 受賞事業者の声

従業員のモチベーションアップにつながった

表彰を機に自社の取組をより広く社外に知ってもらうことができた

■ 応募方法

- ① 応募シートを[HP](#)からダウンロードしてください。
- ② 応募シートに記入の上、[応募フォーム](#)からお申込みください。

**選択式の質問にお答えいただき、取組を自由に記入いただくことで
応募できます。皆様の御応募をお待ちしております！**

*「消費者志向経営推進組織の活動」のウェブページ中段ほどにあります、
「消費者志向経営優良事例表彰」の欄を御覧ください。

🔍 消費者志向経営推進組織の活動



■ 令和7年度スケジュール

8月8日(金)～10月17日(金) 募集期間＊
12月～1月 受賞者の決定・公表
2月中旬(予定) 表彰式

* 募集期間中オンラインで説明会を開催いたします。
詳しくはHPを御覧ください。

■ 選考方法

選考委員会での審査を経て決定いたします。

■ 問い合わせ先

消費者志向経営優良事例表彰事務局
(消費者庁参事官(公益通報・協働担当)室)

TEL : 03-3507-8800
E-mail : g.yuryojirei@caa.go.jp